

第4回とよおか教育プラン策定委員会 会議録（要旨）

○ 日時・場所

2024年10月15日（火） 14：00～16：10

本庁舎7階 第3委員会室

○ 出席者等

1 出席委員 15名

安藤福光委員長、森山健二副委員長、飯塚智士委員、内海忠裕委員、田淵智子委員、尾畑いつ子委員、吉谷稔子委員、植田博成委員、久保陽子委員、山本邦彦委員、小松和巳委員、西田 清委員、田畑裕子委員、加藤みずほ委員、平田知之委員

2 欠席委員 3名

能登琢也委員、西垣浩文委員、北村美名委員

3 事務局・関係課 15名

嶋教育長

正木教育次長

学校教育課 寺坂課長、服部教育研修センター所長

幼児育成課 向原課長、河本参事、三輪参事

社会教育課 旭課長、奥館長

こども未来課 若森課長

こども支援課 吉本課長

教育総務課 木之瀬課長、栗垣参事、足立係長、森垣

○ 会議内容（進行：委員長）

1 開 会

事務局より、欠席者の確認、会議の公開（傍聴の許可、会議資料・会議録のホームページ公開）、会議の進め方について説明。

2 教育長あいさつ

4回目の策定委員会である。1回目、2回目は事務局が一方的に説明し、それを聞いて分からない事、分かる事も含めあまり反応が無い会であったため、それを反省し、3回目はグループワークを挟みながら、質問を挙げていただき、事務局が対応できない程のたくさんの意見をいただいた。とても良かったと思う。今回はその方法に加え、質問に対して事務局も答えるが、「私はこう思います」とレスポンスを1つや2つしていただけたらと思う。それを踏まえ精査し、プランに盛り込んでいきたい。

3 報告事項

(1) 第5次とよおか教育プラン 第1部の修正について

資料「第1部 策定の趣旨と本市教育の方向性」を用いて説明

(説明：学校教育課、教育総務課)

【委員長】

意見、質問等あればお願いしたい。

【事務局】

グラフの修正について説明する。資料の4ページにて、図の左上にある正答率40%以下の児童生徒の割合で、前回の策定委員会の際2021年の豊岡市の数値が22.0%と書かれていたが、グラフの長さがあっていないとの指摘を受けた。確認したところ正しくは16.0%のため、今回変更している。

【委員】

2つある。1つは文字面だが、資料9ページ、3(1)について、感染症の感染拡大の後の括弧の注釈の部分を変更したとのことだが、感染拡大であれば緊急事態宣言発令から5類感染症移行までのことなのかと思った。5類になったからもっと広がったという考えもあるが、これは期間を区切っていることだとすれば、この書き方だと緊急事態宣言と5類移行が並列されており、両方とも感染拡大を表しているように解釈できてしまうのではと思う。

もう1点は、資料12ページ、4について、上から3行目のウェルビーイングの説明である。「どのような状況下にあっても」というのが、ウェルビーイングに、「前向きになれる」という風にかかっているように見える。下に文科省の定義があり、社会的を含めて良い状態だということがウェルビーイングであるため、どのような状況下なのか何を指すのかによるが、どのような状況でも何とか前向きになることができる部分がレジリエンスのように感じ、趣旨は分かるが何か表現がほしい。「どのような状況下にあっても」ということが、例えば極度の貧困下にあっても、というように解釈されてしまわないだろうか。

【委員】

7ページの見出し記号(3)について、文字のフォントが小さくなっているため大きくしてほしい。

【委員長】

先ほどの指摘に関連して、7ページ(1)(2)についてもフォントが小さくなっている。

4ページ上から3行目の「推移している。【図6-1、図6-2、図7-1、図7-2】。」と文中に書いてあるが、「図7-2】。」の句点を取り除いて欲しい。

掲載上の様式美の問題かもしれないが、6ページの5行目にて、図12の説明が「共有する【図12】ことに努める」と文章中にきているが、他の図の説明は文末にきているため、図12も「今後とも必要である【図12】。」とすることで他と同じで綺麗だと思う。

先ほど委員がおっしゃった9ページの「感染拡大に伴い」ではなく、「感染拡大期間中」にすることで、意味が通ると考えられる。細かい順番は任せる。

9ページの3(2)人口減少社会の進行の箇所にて、数字の区切りが読点になっている。コンマやコロンを使うほうが良い。

12ページの「ウェルビーイング」について、4行目以下に「幸福感」という言葉が出ており、「ウェルビーイング」と「幸福感」がどう違うのか説明をしないとイケない。

2ページの7行目「夢や目標など自分や社会の現在と未来を創造するために必要な非認知能力の向上」について、この文章だと夢や目標が非認知能力に見えてしまうが、それは違うような気がする。もう少し文章の表現を工夫すべきではと思う。

【委員】

13ページの頭の文字揃えについて、5(1)アの2行目、「る」の位置が1文字左に寄ると思われる。5(2)アの2行目、「確実」の「確」も左に一文字寄ると思われる。また脚注欄について、13の「教育委員会」の「教」が1文字右に寄ると思われる。

[教育次長]

13ページ5(2)イの「学校運営協議会¹³」の脚注番号だが、「¹³」が2行目の文頭にきており何を指すのか分かりにくい。

【委員】

最後のページにて教育基本法の「第17条」とあるが、文頭にずれがあるため、「政府は」と2行目にまたがる「教育の振興」の頭文字がずれてしまい、見づらいため考えて欲しい。

【委員長】

再度内容に戻ってくるため、取り急ぎこの場はここまでとし次に進む。

4 協議事項

(1) 第5次とよおか教育プラン 第2部について

ア 基本理念について資料「第2部 豊岡の教育のめざす姿」1～2ページを説明

(説明：学校教育課)

【委員長】

基本理念を構成しているキーワードについてここで説明があった。これについて、質問だけではなく、「もう少しこのような視点を入れてはどうか」「こういった表現が良いのではないか」等、グループで意見を出していただきたい。10分ほど各グループで話し合っていた後、各グループから、質問や教育長の話に挙げたようなレスポンスを発表していただきたい。

～グループごとに意見交換～

【委員長】

基本理念について、質問や意見を発表いただきたい。

【委員】

基本理念について、前回もあったが「在りたい自分」と「在りたい未来」の言葉がずっと入ってこない。子どもたちがこの基本理念を聞いてずっと入るのだろうか、文言を変えた方が良いのではないかと意見がある。誰が読んでも分かるような、そのような目標が良いのではないか。

次に、「在りたい自分」の表現があるが、自分らしく過ごす、ありのままの自分を大切にするという面ではよく分かるが、「正直で優しい人間でありたい」という2つにこだわり、さらにその「内面的な状態をいう」と限定的にしている。大人になった時、正直で優しい人間というのは良いことだが、そればかりが「在りたい自分」で良いのか。優しい人間、正直な人間であれば良いが、そればかりが全てではないのではとの意見がある。

また、2024年の全国学力・学習状況調査の所で、「自分にはよいところがあると思う児童生徒」が90%、同じく「先生はあなたのよいところを認めてくれると思う児童生徒」についても90%と、どちらも90%であるため、同じ表現ではなく、どちらも90%を超えている高数値であると、まとめても良いのではとの意見が出た。

【委員長】

ずっと入ってこない、難しいとは、「在りたい」という言葉が難しいということか。

【委員】

「なりたい」くらいで良いのではないか。「在りたい未来」とは、何が在りたいのか、となる。

【委員長】

国語的にどうかという面であり難しい。

事務局は一つ一つ回答するか、もしくは前回と同様に全グループの意見を聞いてから回答するのが良いか。

[事務局]

同じ意見が出てくる可能性があるため、まとめて回答したい。

【委員】

基本理念の非認知能力は、とても大切なことだと分かる。身に付けなくてはならない力だと分かっている。しかしこれを前面に出されると、これをするによって、学校に行きに

くい等しんどい子も出てくるのではないか。例えば、「自分らしく過ごす」「ありのままの自分を大切にする」など。そのような子どもを育てるといった、おとなしい優しい表現でも良いのではとの意見がある。

2段落目の「豊岡で育む」の文章について、「子どもたち自身が必要な資質・能力等を身に付けていけるよう」と書いているが、この必要な資質・能力とは一般の方が読むとどのような力なのか分かりにくい。そこに注釈をつけるか、具体的にこうした資質・能力を身に付けていくという表記があると良いのではとの意見がある。

4段落目の「在りたい未来」の文章について、「個人それぞれがめざす理想の自己、地域、社会の未来像」と書いているが、目指す理想の自己、地域、社会を目指すであれば分かるが、そこに未来像の表現はなくて良いのではとの意見がある。

最後に、2ページ目の基本方針2について、改行が早すぎないかとの意見があった。

【委員】

基本理念の一番上にある「豊岡で育む『在りたい自分』と『在りたい未来』を創造する力」の表記は良いとの意見がある。しかし、非認知能力について、やり抜く力、自制心、協働性を決めた背景をどこかに入れることができないかとの意見がある。なぜこれを選んだのか、話の中では「在りたい自分」とはやり抜く力であり、協働性とは「在りたい未来」というところに行きつくのだろうと話をしていた。ここに背景がないと、やり抜く力、自制心、協働性という言葉なぜ豊岡市は選んだのか。他にも例えば好奇心などが挙げられると思うが、そのような言葉を選ばずにこの3つを選んだ理由が欲しいとの意見がある。

また協働性の「どう」とは「働」や「同」と他にも言葉はあるが、この協働は一般の方にとって分かりにくい言葉ではないかとの意見がある。

2ページ目で、集団の中で高めたい非認知能力のやり抜く力と自制心の説明について、もう少しシンプルに書けないかと思う。しつこい表現になっていないかと感じた。

【副委員長】

3点ある。1点目は一般市民の方が読むため、分かりやすい表現が基本にならなくてはいいけない。教育用語、専門用語が多く、回りくどいと捉えられる。例えば、資料第1部の1ページ目に非認知能力の注釈があるが、第2部の基本理念のページにも非認知能力について出てきたとき、ここにも注釈をつけても良いのではという意見があった。

2点目は、「それぞれの幸福感」という言葉である、委員長もおっしゃったウェルビーイングと幸福感のつながりが必要ではないだろうか。ただ、幸福感は1つに限定できない。人によってそれぞれ幸福感の度合いが違うため、注釈で説明するわけにもいかず、そこはジレンマがある所である。そのため「それぞれの幸福感」といった言葉にしているのだろうかという理解はできるかと思う。

3点目は、豊岡の教育のめざす姿として、家庭教育の重要性が必要になるのではないか。例えば、しつけの部分と絡めて、そうした視点を持つ必要がある。ただこの文章に入れるととても広がってしまうということもあり、その部分もジレンマの1つであるとの意見が出た。

【委員長】

事務局からはいかがだろうか。

[事務局]

4 グループから出た意見で、誰が見ても分かりやすい説明にすることは、とても必要だと思い、協議してまとめていきたい。

「在りたい自分」というのをどのように示せばよいかの部分は、また考えていく必要がある。易しい表現というのにも必要になってくる。注釈を入れることも考えていきたい。

家庭教育の必要性の部分で、非認知能力の説明が不十分だったが、1 ページ下から4 行目の「非認知能力は、肯定的な考え方や関わりの中で習慣的・統合的に育つ力であって」の所に、非認知能力というものは学校教育だけではなく、色々な家庭生活も含めて統合的に行う意味を込めている。非認知能力向上については、1 回だけではなく常にその視点で関わっていくことがこれからの子どもに必要なだと言いたい。また表現は再考したい。

【委員長】

難しい。私はずっと「あ（在りたい）」と「な（なりたい）」の違いを考えている。

【委員】

このプランは、前提として予測困難な時代という言葉が私は大きなキーだと考えている。「なりたい」という言葉にはすでにロールモデルが存在する印象があるが、例えば2050年における私たちの幸福な自己像というものが何か分からない。分からないのだけれども、人と一緒にコミュニケーションをとる中で、では私たちはどのような社会を作っていきたいかを考えるという話だと思う。その「な」と「あ」の違いは、私は結構大事だと思う。今、「な」より「あ」の方が分かりにくいのはその通りであって、「な」よりは「あ」で何かそれについての説明が必要になる。

[教育長]

その議論になるだろうと予想していた。「なりたい自分」とは何となくイメージできる。ロールモデルがあり、どのような人になりたいかは習慣的に会話に出てくるため分かる。これは1つのメッセージで、このような計画の時は全てが誰にとっても分かりやすいものはできない。少しよく分からないが、「なりたい自分」ではなく「在りたい自分」とはどのようなことか、皆が考えるきっかけになるだろうと目論見もある。つまり、メッセージである。

どのような社会になるか分からない世の中で、10年後のなりたい自分の理想像と今とは違うかもしれない。その中で、例えば豊岡市では、〇〇小学校では、我が家では、そのレベルで話ができるのではないだろうか。ということである。「在りたい自分」は、2つや3つではない。非認知能力も、OECDが言っている社会情動的スキルは20も30もある。その中で豊岡市はなぜ3つに限定したのかと言うと、学校教育の中でやりやすい、得意とするものを3つ選

んだ。学校という集団の中で育ちやすい非認知能力を3つ選んだ。だから他の所は地域で補充してもらう必要がある。あるいは家庭で補充してもらう必要がある。だからこの後出てくる地域や家庭との共創というアクションに今度進んでいく。

繰り返すが、分からなくても良いのではないだろうか。「在りたい自分」とは何かと聞かれて、あれもこれもと、それでも良いのかなと思う。しかし、これからは内面的な「在りたい」というもの、職業や具体的なものではなくても、こんな人になりたい、こんな自分になりたいと考えるきっかけが必要である。

【委員長】

今、教育長がおっしゃったことを書いた方が良いと思う。まだ余白があるため、説明はきちんとした方が良い。別に「あ」と「な」の違いではなく、今言われた「在りたい」の言葉の意味が重要だと思われ、そこに学校教育の教育活動の特質がこの3つであると書くべきである。最後のグループからもあった、家庭教育との関係についても非認知能力を書いた部分を含め書いた方がいい。そのように説明してもらえると質問いただいたことは対応できる。

しかし、市民の人達にとって読みやすさ分かりやすさについて、現在検討しているのは本体であり、本体は多少難しくても良い。リーフレットなど作成した際、一般の方でも分かりやすい記述も必要であるとする。

イ 基本方針

基本方針1について資料「第2部 豊岡の教育のめざす姿」3～4ページを説明

(説明：学校教育課、幼児育成課)

～グループごとに意見交換～

【委員長】

先ほどと同様、すべてのグループから発表いただき、事務局から回答いただきたい。

【副委員長】

1点目は、(1)～(5)のフォントが小さいため、確認をいただきたい。基本的方向の並びについては、変わったということで妥当ではないかとの意見が出た。

2点目はその中で、(3)③に「体系的・系統的なキャリア教育」とあり、この下にまた具体的な施策、取り組み等が入ってくるとは思うが、この言葉が一体何を指しているのかが分かりづらい。こうした面と合わせて、「在りたい自分」を考えることを念頭に置いた時に、キャリア教育の取り組みの中でも、そうしたことを考えながら取り組んでいくということではないか、という意見が出た。

3点目は、感想であり、このような会議に参加でき、このように計画が作られていくのだとより身近になったと意見が出た。

【委員】

(1)に「多様性」「包摂性」という言葉が出てきたが、これが一番上の項目にあることに大きな意味がある。頭と心と体は各論であり、本来的にはそれは一体的に働くものだと思うが、それらの学力や心や体が育成されていくところで、多様性や包摂性が尊重されるということになると思う。この構成は、(1)と(5)がそれぞれ総論と結論で、真ん中に各論があるのではと思う。

(1)の「多様性」「包摂性」のところで、本文では「個別最適な学び」と「協働的な学び」と言葉が出てくるが、これは体系表の方には出てこない。学習指導要領の文科省の言い方であるため、分かりにくいとの意見が出た。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」は別々にあるものではない。実際のこども園での遊びの話しや低学年の非認知能力育成授業でも、集団で1つのシーンを作るが、その中でそれぞれの人の発達に合わせて今日はここまでできるようにという目標が設定されている。社会包摂が「個別最適な学び」で、多様性の尊重が「協働的な学び」というように分けなくても良いのではないかとこの意見がある。

【委員】

3 ページ5 行目、『確かな学力』、『豊かな心』、『健やかな体』、『生きる力の基礎』の育成が重要となる」という言葉の中で、最初の3つは義務教育の小中学校、「生きる力の基礎」は乳幼児期である。この文章では並列されているため、どの時期なのかが分からない。読み進めていくと何とか分かるという意見が出た。

(2)『確かな学力』の育成」の②「身近な課題の解決・活用に向けた探究的な学び」について、「身近な課題を解決し、身近な課題を活用するのか」という質問が出た。

(4)『健やかな体』の育成」では、あっさり文章化されているが、人間として健康教育・食育というのは重要なものになってくるため、学校だけでやっていくことは難しい状況である。このあたりについても家庭との連携について文章にあっても良いのではとの意見が出た。

【委員】

(2)『確かな学力』の育成」について、学力というと $1+1=2$ のような簡単なものと考えてしまうが、内容を見ると「思考力・判断力・表現力」等の育成とあるため、総合的な学力といった文言を入れた方が分かりやすい。知識や技能だけでないところを加味していただき、学力だけに固定せずに、もう少し幅広い文言が必要ではないかとの意見が出た。

(3)『豊かな心』の育成」では、「発達段階に応じた体験活動を通じて、豊かな人間性や社会性を育成することが重要である。また、豊かな学びを身に付けるうえで必要となる、文化芸術やスポーツを体験する機会」のところで、文化芸術やスポーツ以外にも、地域の祭りなどに参加するような色々な体験活動を入れることで、もっと子どもたちが成長する機会があるのではないかと。地域活動についても文章に入れて欲しい。

全体的に難しい表現が多々ある。子育て世代の若いお母さんたちが、子育てする中で、読

んで分かるようなガイドラインのようなものがあれば良い。今どうすべきか、家庭でどうしたら良いのかとお悩みの家庭も多々あるため、大きな目標だけでなく、今この時期はこういうことをやるということが分かるガイドラインがあれば、もっと良いという意見が出た。

【委員長】

事務局の回答はどうか。

[事務局]

訂正すべきところは訂正したい。一般論であった施策のところに具体的な、教育的なものが入っているが、施策だけを見ると難しい言葉が並んでいるため、分かりにくい部分もある。これは5年間続けていく方向性であるため、具体的な取組については1年ごとに定め、指標などもこの後精査し、より良い教育施策として進めていきたい。成果を1年ごとに検証し、その都度取組に反映させていく予定である。5年間の方向性としては、このように考えている。

並列で分かりづらいところも、工夫して表記していきたい。「生きる力の基礎」というのも、義務教育段階前に必要なものだと分かるようにしたい。

学力の部分で指摘があったが、教育の中で「これだけの力をつけたい」というものは示されているため、少しずつ浸透はしていると思う。私たちが小さいころのように点数が取れることだけが学力というものではなく、学んだことを活用し、また色々なことをしていく中で、自分で調整する力や、やり抜く力を含めて学力と捉えられている。この点も分かるような注釈を付けることができればと考えている。

地域と家庭との連携については示していきたい。ガイドラインについては、とよおか教育プランの家庭向けのメッセージとして「はばたきメッセージ」を毎年発行している。これをもっと浸透させる必要があると感じた。

【委員長】

『『確かな学力』の育成』について、「総合的な学力」という言葉があったが、学習指導要領にあわせて資質・能力の育成と記載して良いのか。そうすると、他に「豊かな」や「健やかな」というのが付くが、「資質・能力」だけであると、どういうものが頭にきた方が良いか悩ましい。この点は検討いただきたい。

「在りたい自分」との関係で「体系的・系統的なキャリア教育」のように、基本理念で使われる言葉が、基本方針の所で少しずつ出てきた方が基本計画の系統性という面では説得力が増すと思われる。関連付けて記述する工夫が必要だと思うため検討してほしい。

基本方針2について資料「第2部 豊岡の教育のめざす姿」5～6ページを説明

(説明：学校教育課、教育総務課)

～グループごとに意見交換～

【委員長】

どのような意見が出たか、各グループから簡単に発表いただきたい。

【委員】

(1)「学校園・家庭・地域等の連携・協働の推進」とあるが、学校運営協議会も地域に該当すると思うので、入れてもらえればと思う。

(3)①「教職員の資質と実践的指導力の向上」と、さらっと出てきているが、新任の先生がいきなり担任を持つことは、かなりの負担になる。このあたりの難しさについて、この表現で良いのだろうか。先生も大変で、受け持ってもらう子どもたちも大変。人手不足の問題もあるが、大学を出てすぐの先生がいきなり担任を持つことはどうなのかと思う。この言葉だけで向上ができるのか、負担がかなりあるのではないかと思う。

【委員】

(1)「学校園・家庭・地域等の連携・協働の推進」に「地域においては旧小学校区ごとに地域コミュニティ組織があり」とあるが、全ての旧小学校区ごとに地域コミュニティはない。旧静修小学校区には地域コミュニティがないため、この表現は誤解を生む。

体系表の表記ではアイウだが、文章は①②③となっている。揃えた方が見やすいのではないか。

また、感想として、大きな夢のある計画であり、「こんな子に育てほしい」ということにつながっていくため、ぜひ具体的な施策にしっかり反映して、子どもたちにこんな風に育て欲しいという意見や、教職員の健康管理についてもありがたく、しっかりやって欲しいとの意見が出た。

【委員】

1つ1つの言葉に重みがある。感想になってしまうが、小学校が統合されるにあたり、小学校は減っているが、地域のコミュニティ組織はあり、そのあたりの兼ね合いが学校の先生の立場からすると大変な面もある。また、今後それをどうしていくのかと課題もあるのでは。

学校は、地域と家庭から隔離していても、どのような家庭の子でも平等に経験できる場であるという話があった。そこで知らない人や色々な人と関わりあえる場が、地域を巻き込んでできれば一番良いと思う。それに伴い、学校の先生がどこまで頑張れるかという所と、どこまで関われるかという調整も難しいところである。しかしこれはとても大切なことで、そのような体験をすることで、それが子どもたちの記憶となり、在りたい自分が見つけられるのではないかと話が出た。

【副委員長】

1点目は、地域という言葉。なかなか、各地域で子どもたちが遊んでいる姿を見ることが

できないことや、家に帰ったらその地域には子どもが1人か2人しかいないため、一緒に何かしようという姿が見づらくなってきている。子ども会といった単位では、催し物をして人も十分に集まらないのではと考えると、コミュニティ単位でつながれるような取り組みをあえて作っていく必要がある。子育てセンターもその一翼を担っていく必要があると考えられる。

2点目は、(1)「学校園・家庭・地域等の連携・協働の推進」のところの「家庭はすべての教育の出発点であり」とあるのは分かるが、その後に続く「子どもにとって望ましい基本的生活習慣や学習習慣を身に付けられるよう学校園と関係機関が連携した取組を進め」では、「家庭」がなくなっている。その後に続く「不安を抱える保護者の相談・支援に取り組む必要がある」では、家庭が取り組むのではなく、関係機関等が取り組むことになっている。次の段落では、地域のことが書かれているため、この部分では家庭に特化して書く方が良いとの指摘があった。

【委員長】

事務局より、基本的方向の項目の順番について迷いがあるとの相談を受けている。第2回の時に出てきた案でいくならば、事務局では(1)(2)(3)(4)の順番で良いと考えていたけれども、今回の基本方針2のタイトルの部分が変わり、事務局としては(2)(3)(4)(1)という順番ではないのかという迷いがある。ただ、私は、今日の事務局の説明を聞いていて、(1)を総論として考えれば今のままでも違和感はないと個人的には思う。順番について、委員の皆様のご意見を伺いたい。グループではなく、各委員ご本人のお考えで構わない。

【委員】

基本方針2には、「自分らしく安心して過ごせる学校園の創造と家庭・地域等との共創」と書いているため、この題で言うならば(1)(2)(3)(4)の並びで良いのでは。最初に学校・家庭・地域が来ているので然りである。

【委員長】

事務局としては、学校園の創造「と」でつながっているため、「学校園」が先に来た方が良いのではないかと考えている。ここで重要なのは、最後の部分の家庭・地域等との共創だと思う。タイトルがこうで、順番がこうだと考えるのであれば、総論が来ている、今のままで良いと思う。私としてはこの順番に違和感はない。ここでの議論は違和感があるか、またはないかしかない。他の委員はどうだろうか。違和感があるとすれば、タイトルがそもそもおかしいのか。それを言ったら、事務局の汗と涙の結晶がなくなってしまうので慎重にならざるを得ない。

現状、特に違和感はないだろうか。

【教育長】

ひとつ、なぜ迷っているかということについて。今日学校訪問があったが、ある小学校に

いる男の子は運動会が嫌いで、運動会の前になると登校渋りがある。理由を聞くと、その子は運動会が嫌で、集団でやるのが嫌いだそう。それが分かり学校側はどう対応しようか考えた。今回はウェルビーイング、幸福感がキーワードであり、例えば運動会も参加しなくて良い、とする。その子が水をかぶったり、水を飲みすぎて体を壊したら運動会に参加しなくても良いかな、と考えるまで追い詰められている。それならば参加しなくても良い、という方法もある。参加しなくて良いし、心を痛めなくて良いから、ある意味では幸福になる。これは主観的幸福感である。しかし、できることをできる限りするように、頑張ってみようと言ってみて、先生や友達が励まして頑張る。結果的には運動会に出られなくても、頑張ったことを評価する、次のステップの幸福感がある。「頑張ったではないか」「ここまでできたではないか」という幸福感。次のステップのウェルビーイングのもっと前の段階、心理的幸福感になる。

そう考えると、学校で行われている教育活動は本当に狭い。運動会をしないといけないし、あるいはマラソン大会をしないといけない。音楽発表会をしないといけなかったりする。そうした狭いエリアの教育環境から外に出てみると、地域の中ではお祭りがあり、何かイベントがあり、フリースクールがあるなど、ひょっとしたらその子も幸福感を得ることができるかもしれない。まずは学校や園でできることをやり、それでも足りないところを一緒になって考える。それは協働ではなく、共創である。計画の段階からどうしたらよいかという風に考えるというのが、基本方針2のタイトルである。それを考えると、学校園が先ではないかと思ってしまった。

しかし、委員長がおっしゃったように、総論として今まで以上に共創というものを豊岡市の教育プランとしてやること、今まで通りに学校でもこんな風にやることも考えられる。その点が迷いである。

【委員長】

そこまで悩まれているのであれば、パブリックコメントまでの結論で出しても良いと思う。この順番を堅守すべきなのか、そこは各委員によって違うかもしれない。

【委員】

就学前施設に勤めているが、園児が僅か12名。今までいたところは園児が200名近くいる。自ずとその園に来ることによって、色々な人ともみ合う関係があった。

異動してまず感じたのが、人とのコミュニケーションをどうとるか。12名の子どもたちは12名とは思えないくらい活発に遊んでいるが、この子たちが将来大人になった時のことを見据えると、他の園と比較してコミュニケーションが欠けているのではないかと考えた時に、保護者を含めて、子どもたちと地域の人との交流は非常に大事なポイントだと感じた。地域にアンテナを張って、地域の方に交流を深めてもらうという機会をとる中で、この順番云々というよりも、うちの園だけではなく小学校も子どもたちが少子化に向かっていく中で、改めて地域の存在は子どもたちの成長にとって大事だと感じる。

家庭や地域の連携は、関連の本を読んでも大抵最後のあたりに出てくるような、付属とし

てついてきていた部分があった。それをあえて一番に持ってくるのはとても画期的だと感じ、私の実体験から、「そうよ」と思ってしまった。しかし4番目に持ってくるとしたら、今までと同じではないかと思ったのが正直な所である。

【委員長】

そのような意見を聞きたかった。そのほか、意見はあるか。

〔教育長〕

今のお話を聞いて、そうだなと感じたことがある。プライオリティで言うと、これが一番。やはり目玉になってくる。この後の実践計画をどう作るかという時に、地域の皆さんと一緒にやらなくてはならない。こんなことなぜやるのだと言われたいような、施策を展開しなくてはならないという、かなり厳しい未来が待っている。そのことを含めながら、検討したいと思う。

【委員長】

色々な意見が出てきたが、事務局はどうか。回答などあるか。

〔事務局〕

複数のグループから教職員の研修のところでも意見をいただいた。教職員の資質と実践的指導力の向上のところでも伝えたが、これからの具体的な施策が肝になってくると思う。実効性のある研修などを施策に落とし込み、取り組んでいこうと考えている。一年一年の内容を注視していただければありがたい。コミュニティ・スクールなどもポイントになってくるため、施策に落とし込んでいきたい。

【委員長】

すべてについて協議が終わった。振り返りご意見やご質問などあるか。

【委員】

なし。

ウ 体系表

イ 基本方針とあわせて協議

5 そ の 他

- (1) パブリックコメントの実施
11月中旬に実施予定。

豊岡市ホームページで周知。

(2) 第5回策定委員会

12月3日（火）13：30～【市役所2階 大会議室】

6 閉 会

(副委員長)

昨日はスポーツの日であった。秋祭りに出た方も沢山いると思う。夕方テレビを見ていると、スポーツの日の話題をしていた。デンマークで調査があり、寿命を延ばすにはどのようなスポーツが有効か、というものだった。6つ選択肢があり、スイミングやジョギングもあった中、それらを抑え上位にきたのはテニスやバドミントン、サッカーなどであった。共通点は2人以上ですること。参加者同士がコミュニケーションをとりつながることができる。それを根拠に上位に入っている。そのようなスポーツをすることで幸福感を味わうことができる。

今日の大切なキーワードは、「つながる」という言葉だったと思う。「つながる」が子どもたちの幸せ、幸福感にもつながってほしい。